

目黒区の明日を問う

代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



持続可能な行財政基盤でまちづくり・区民福祉の向上を

自由民主党目黒区議団 佐藤 昇 議員

<今後の区政運営>

(1) 安定的・持続的な区民福祉の向上のために、健全で強固な行財政基盤を確立せよ。(2) 区政運営には、諸課題への計画的な対応とスピード感を持った対応で、施策の選択と集中を進めよ。
区長 (1) 民間活力や地域の力を生かした行政サービスの推進、財政調整基金や施設整備基金の積立で行財政基盤を強化する。(2) 重要課題への集中的・効果的な財源配分、人件費の着実な削減とともに力を入れるべき事業の体制

整備や人員配置の充実を図る。

<魅力ある安全で快適な街づくり>

目黒駅周辺地区の街づくりは、地域特性や土地利用のあり方を検討して、安全で快適な街づくりを推進せよ。
区長 住居系、商業系、準工業と複雑な用途の上に目黒区の公共施設が集中している地域。周辺地区整備計画策定後の生活実態の変化も踏まえ、街づくりを進める。

<空き家対策>

空き家対策の条例策定を進めよ。

区長 他自治体の事例等を参考に、目黒区の特徴を捉えた計画を策定する。

<子育て支援>

(1) 待機児童の解消をさらに前進させ、病後児保育や一時保育も充実させよ。(2) ひとり親家庭へ支援策拡充をせよ。
区長 (1) 現行計画を着実に開設に結びつけるとともに、病後児施設開設と一時保育事業実施に取り組む。(2) 子ども食堂支援、非婚ひとり親世帯の寡婦控除みなし適用など、総合的支援を行う。

<高齢福祉>

(1) 急増するひとり暮らしの高齢者へ対応を強化せよ。(2) 要支援・要介護状態を防ぐ介護予防をさらに進めよ。
区長 (1) 安心して、生きがいを持って暮らせるよう、様々な生活支援の取組みを検討する。(2) 高齢者実態調査結果を踏まえて効果的な取組みを検討し、充実を図る。

<オリンピック・パラリンピック気運醸成事業>

目黒シティランの課題点を整理し、対応を検討せよ。

区長 コースや大会運営等の様々な意見をいただいた。関係機関の協力も得ながら、来年度の実施に向けて検討する。

<都市間交流>

金沢市と友好交流都市協定を締結し、文化、教育、経済などの交流を進めよ。

区長 様々な分野で交流を進めていくために、平成29年度中の友好都市協定締結を目指している。

<めぐろ学校教育プラン>

めぐろ学校教育プラン改定は、成果や課題、社会状況の変化を考え取り組め。
教育長 子どもを取り巻く環境は刻々と変化。新プランに基づき、質の高い教育環境の確保を図りながら取り組む。



堅実な財政運営を基本に諸課題に対応せよ

公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

<区長の区政運営>

4期目となれば、長期的な区政運営となる。これまでの経験を活かし、区長は一番何に重点を置き、これからの区政運営に努めていくのか。
区長 全ての世代が安心して暮らすことのできる地域社会の形成に向けて、「安全・安心を支える区政の推進」、「ともに支え合う区政の推進」、「健全で強固な行財政基盤の確立」の3つを基本姿勢に取り組む。

<目黒区まち・ひと・しごと総合戦略>

人口が減っていく時代を迎えるに当たって、目黒区がどう魅力ある施策で多くのかたに選んでもらえるか、そのための取組みだと言える。3つの基本目標が設定されているが、現状の取組みと今後の施策の方向性を伺う。
区長 基本目標ごとに数値目標も掲げて取り組んでいる。取組み状況等については今後調査を行う予定であるが、いずれの事業もおおむね予定どおり進

捗していると認識している。住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる活力あるまちの実現に向けて、組織横断的に取組みを進めていく。

<平成29年度組織改正>

この2月下旬から約64万人に日本年金機構から「年金請求書」が発送される。いままでは年金の支給がなかった方々なので、書類が届いても分からないかたもいるかと思う。区として周知が必要と考えるが、いかがか。

<区有施設見直し計画>

区有施設の見直しのもう一つの意味として、経常経費の削減も必要とあるが、いまの計画スケジュールでいいのか伺う。
区長 区有施設見直し計画素案では、前期5年間の重点的取組みとして、施

設の機能に着目した見直しに取り組むこととしており、こうした取組みにより区民の課題に的確に対応できる計画の策定に向けた調査研究などを行う。

<無年金者救済法>

この2月下旬から約64万人に日本年金機構から「年金請求書」が発送される。いままでは年金の支給がなかった方々なので、書類が届いても分からないかたもいるかと思う。区として周知が必要と考えるが、いかがか。

区長 受給資格期間の短縮及び年金請求手続きについては、すでに国・日本年金機構がホームページ等で周知しており、区でも、国作成のリーフレットを国保年金課窓口で配布している。今後は、区報、区ホームページなどの活用も含め、区民に分かりやすい周知に努める。



平和憲法の初心を生かせ待機児童解消、より良い教育を

日本共産党目黒区議団 石川 恭子 議員

<憲法施行70年>

憲法施行70年を迎え、(1)憲法講演会の開催を。(2)平和首長会議の一員とし、(ア)国連核兵器禁止条約の決議を契機に区長先頭に核兵器禁止署名をせよ。(イ)国に禁止条約決議反対の態度を改めるよう働きかけよ。(3)オスプレイ横田配備について、(ア)区長会は防衛省に横田に飛来するオスプレイの情報提供を都民にするよう働きかけよ。(イ)区長会は沖縄での墜落原因が解明されない下で「横田配備はやめよ」と声をあげよ。
区長 (1) 平和祈念行事など、憲法等に

ついて考える機会を提供していく。(2) (ア)すでに署名している。引き続き平和首長会議の活動に協力していく。(イ)平和首長会議としてすでに国に要請しており、目黒区単独で行う必要はない。(3) (ア)区民に影響が生じる状況となる場合は必要な対応を行う。(イ)事故後の対応が図られ、飛行再開についても国が合理性を評価している。区長会が質問のような対応を行うのは困難である。
<子どもにより良い教育を>
(1) 指導要領改定答申は教育の目的を人格の完成から社会が求める人材育成

に変更。(ア)答申は戦後教育の初心を踏みにじるものだと思うが。(イ)所信表明は答申に追隨し歪んでいると思うが。(2) 少人数学級の拡充を(ア)国、都に少人数学級を推進するよう求めるべき。(イ)独自で小学1年30人学級や少人数学級の拡充を。(3) 点数主義を激化させる学力調査について、(ア)国の学力調査の中止。(イ)都の学力調査の中止。(ウ)区学力調査の中止。(4) 就学援助拡充を(ア)対象を生活保護基準1.2から1.5へ。(イ)入学支度金の前倒しを。
区長 (1) (イ)指摘の点は当たらないものと考えている。
教育長 (1) (ア)これからの未来や社会を見据えながら、新しい学校教育等の在り方を提言しているもので、指摘の点は当たらないと考える。(2) (ア)国や都の動向を注視しながら、特別区長会を通じて要望していく。(イ)区では、独自の補助教員を配置し習

熟度別の少人数授業を展開。今後も、より効果的な指導の充実を努める。(3) (ア) (イ) (ウ) 国・都の学力調査は引き続き実施し、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実、授業の改善に努める。(4) (ア) 本区の支給対象所得額は適正であり、変更する考えはない。(イ) 解決すべき課題がある。実施区の状況、未実施区の検討状況等について、引き続き調査研究を進める。

<保育の充実と待機児童解消>

(1) 保育所整備に向け民有地購入を。(2) 区立保育園整備を。(3) マンション業者に保育園の整備を。(4) 保育の質を守るガイドラインの作成を。
区長 (1) (2) 区が民有地購入、保育所整備・運営する場合は、国・都の補助がないため、現時点では考えていない。(3) 関係所管が連携して住環境整備条例等の改正に向け検討している。(4) 保育の質向上の方策として検討していく。

積極的な取組みで、住みたいまち、住み続けたいまちを



民進党目黒区議団 青木 早苗 議員

<行財政運営>

(1) 取組み姿勢や方針など、これまでの所信表明との違いは何か。(2) 公約として掲げた4つのアクションプログラムを、平成29年度の行財政運営にどう反映していくのか伺う。(3) 平成29年度に改定する実施計画の規模や方向性、課題を伺う。
区長 (1) 積極的に取り組むべき重要課題を4つ設定。今、何が最も必要かという観点で、着実に取組みを進めてい

く。(2) 施策の優先度を見極め、適切かつスピード感を持って課題解決に取り組む。(3) 現行基本計画期間で最後の実施計画改定であり、各施策の取組状況等を十分踏まえる必要がある。考え方や財政規模等の詳細は今後示していく。

<福祉と健康>

(1) 高齢者の急激な増加を見据えた中長期的な対応に、どのように取り組んでいくのか。(2) 健康寿命をさらに延ばす取組みとして、今後どのようなこ



日本維新の会・無所属目黒区議団 松田 哲也 議員

「ケイゾク」から「ダンゼツ」 新たな政策で大改革を!

<行政のスリム化>

行政の仕事民間に委譲して効率化を図ることは、行政サービスの低下になるのではなく、新たな財源の捻出により拡充となる。一層のスリム化で少子高齢化など喫緊の課題に答えよ。
区長 指定管理者制度の導入等により、区は積極的に行財政改革に取り組む、生み出された行財政資源を新たな行政需要に振り向けている。区が直接行うべき業務を見極め、来年度の行革計画改定に取り組む。

<待機児童ゼロ>

施設整備だけでは、①待機児童も、②-人約45万円の行政コストも改善されない。ベビーシッター利用助成を対策の中心に据えれば、問題は一気に解消していくがいかかか。
区長 子育て世代への多様な支援策に取り組む必要がある。ベビーシッター費用の一部助成については、利用と効果を精査し、具体的な手続きなども含めて検討していく。

<健康長寿の実現>

高齢者センター等の利用登録者が6%程度では、健康寿命の延伸は進まない。娯楽に満ちたメニューが豊富にそ

ろい、誰もが楽しく使える場所にしていくべきだ。
区長 生涯学習等の事業や介護予防機能付きのカラオケ機器の設置など、娯楽的な要素を取り入れている。楽しみながら活動を行うことが生きがいづくりにつながることから、今後も高齢者の社会参加を促進する環境整備に努める。

<教育長寿の実現>

高齢者センター等の利用登録者が6%程度では、健康寿命の延伸は進まない。娯楽に満ちたメニューが豊富にそ



未来倶楽部77 坂本 史子 議員

区長は区民生活を守り切る覚悟をもって臨んでいるか

<平和と人権>

(1) 憲法施行70年、女性参政権行使70年等の声明や行事を行うことについて聞く。(2) 多様性と人権政策を進めるため「性的志向による差別の禁止」の条例や制度を作るべきと思うが。
区長 (1) 平和と人権に関する行事は毎年実施しており、さらに行事や声明を行う必要はないと考える。(2) 実施自治体の状況を確認するとともに、性的マイノリティのかたなどの意見を伺いながら、調査研究を重ねていく。

<マイナンバー>

(1) 7月から1,800自治体に分散管理されていた全住民情報が集中される。情報漏えい危険が格段に増す中、「限定条例」を制定すべき。(2) 区は事業主へ住

<自治>

法律や条例に基づかない要項設置の私的諮問機関は違法性が高い。検討会は中断し住民参加とコミュニティ政策を示せ。
区長 「コミュニティ政策の今後の進め方」の検討に当たっては、日頃地域コミュニティにかかわる当事者が考え決めていくという手順を大切に考えている。

<新学習指導要領等>

(1) 区の年少人口が増加し中学校統廃合計画が実態に合わない。複合施設化も見据えた見直しを。(2) 木を使うことで子どもの健康と情緒へ好影響。木造校舎等国産材使用の促進を。(3) 新学習指導要領で現場はますます忙しく。学校事務、旧通級学級担任含む教員の人員確保を。
教育長 (1) 年少人口数の中長期的に正確に把握することは困難。区立中学校の統

とを進めていくのか伺う。(3) 改修後の中央体育館を、区民の健康づくりにどう生かしていくのか。
区長 (1) 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の充実を図る。(2) 「健康づくり実践ガイド」の活用とともに、世代に応じた健康づくり施策の担当部署相互の連携をさらに深め、区を挙げて取り組む。(3) 地域の健康づくりのきっかけとなるスポーツ事業を充実させ、一人ひとりが主体的に取り組むことができる地区体育館とする。

<健康やかな子どもたちを育む教育>
(1) 新制度の教育長に就任後、教育委員会の体制や教育への取組みに関する変化や効果を伺う。(2) 平成29年度からスタートする新しい学校教育プランの目黒区の特徴と、具体化していく施

<東京五輪の各校一國教育>

IOCが草の根交流として高く評価し、開催各国も取り組んできたこの教育を、目黒区では全校で展開すべきだ。一國に絞った交流で異文化理解を深め、子どもたちの財産にしてほしい。
教育長 「各校一國運動」の成果と課題を参考に、現在各学校が行っている「世界ともだちプロジェクト」が一層充実した活動になるよう、関係機関とも連携しながら、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。

<日本文化の伝統文化教育>

国際交流の原点は自国の文化を知ることだ。一学年で一つの文化を短時間だけ教えるのではなく、全学年が様々な文化に多く触れる機会を設けるべきではないか。
教育長 現行の取組みを継続的に行っていくことに加え、平成29年度からは小学校3校で「茶道体験教室」を実施。豊かな人間性と日本独自の文化を大切にすることを育んでいく。

<スマホ震災対策>

人と命をつなぐのは情報だ。わずかな予算で設置できるWi-Fiスポットと災害用電源と充電ケーブルを、全避難所に早急に整備すべきではないか。
区長 情報化推進計画では、平成28年度から5カ年で展開する計画の2つとして、視光・防災拠点等への公衆無線LANの整備」を位置づけている。

<原発事故による区内福島避難者支援>

住宅支援が打ち切られた後の支援を。区長 福島県の戸別訪問調査による避難者の意向を踏まえ、可能な支援を検討する。
<羽田増便とオスプレイ>
羽田増便新ルートの一部は横田空域を飛行する。目黒区または飛行経路に当たる区共同で教室型住民説明会を国に必ず実行させよ。
区長 近隣区と連携して協議を進めるとともに、今後も区民への丁寧な説明等を適時適切に実施するよう、国に要望していく。

<新学習指導要領等>

(1) 区の年少人口が増加し中学校統廃合計画が実態に合わない。複合施設化も見据えた見直しを。(2) 木を使うことで子どもの健康と情緒へ好影響。木造校舎等国産材使用の促進を。(3) 新学習指導要領で現場はますます忙しく。学校事務、旧通級学級担任含む教員の人員確保を。
教育長 (1) 年少人口数の中長期的に正確に把握することは困難。区立中学校の統

合については、所定の手順・手続きを踏み、慎重に検討を進める。(2) 校舎等施設整備では、内装ですでに国産木材を使用。校舎については、23区の状況を踏まえ調査研究していく。(3) 区が教職員人事・定数などの権限を持つべきことは特別区共通の認識。今後も継続して都に要望していく。

<原発事故による区内福島避難者支援>

住宅支援が打ち切られた後の支援を。区長 福島県の戸別訪問調査による避難者の意向を踏まえ、可能な支援を検討する。
<羽田増便とオスプレイ>
羽田増便新ルートの一部は横田空域を飛行する。目黒区または飛行経路に当たる区共同で教室型住民説明会を国に必ず実行させよ。
区長 近隣区と連携して協議を進めるとともに、今後も区民への丁寧な説明等を適時適切に実施するよう、国に要望していく。

<新学習指導要領等>

(1) 区の年少人口が増加し中学校統廃合計画が実態に合わない。複合施設化も見据えた見直しを。(2) 木を使うことで子どもの健康と情緒へ好影響。木造校舎等国産材使用の促進を。(3) 新学習指導要領で現場はますます忙しく。学校事務、旧通級学級担任含む教員の人員確保を。
教育長 (1) 年少人口数の中長期的に正確に把握することは困難。区立中学校の統

傍聴においでください

目黒区議会では、定例会(2月、6月、9月、11月の年4回)、臨時会、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近な機会ですので、ぜひおいでください。

傍聴をご希望のかたは、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎5階の区議会事務局においてください。

申込書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。当日、撮影や録音を希望する場合は、傍聴手続きの際にお申し出ください。なお、傍聴席では飲食禁止や騒ぎ立てる等で議事を妨害しないことなど、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご協力ください。

<本会議場の傍聴について>

傍聴席の入口は6階にあります。座席の数は56席です。満員の際は傍聴をお断りすることがありますので、ご了承ください。

なお、車椅子のスペースや耳が聞こえにくいかたのための専用イヤホン

の用意がありますので、事務局職員にお申し出ください。また、手話通訳を希望されるかたは、傍聴希望日の1週間前までにご連絡ください。

平成29年第2回定例会の予定

6月19日(月)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
20日(火)	本会議(一般質問)
21日(水)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
22日(木)	常任委員会
26日(月)	常任委員会
30日(金)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

*本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。

<問い合わせ> 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413 FAX03-5722-9335

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に扱います。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会では審査するために、事務局の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。平成29年第2回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**6月9日(金)正午まで**に提出してください。

<問い合わせ> 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

平成28年度区議会情報公開の状況(平成29年3月31日現在)

平成28年度の区議会情報の開示請求は、政務活動費・政務調査費事項4件でした。

<問い合わせ> 区議会事務局庶務係 電話03-5722-9413